

平成 23 年度第 1 回京都大学防災研究所自然災害研究協議会 議事録

日 時：平成 23 年 4 月 27 日（水）午前 10 時～12 時 30 分

場 所：京都大学防災研究所本館 S 棟 5 階 防災研究所大会議室（S-519D）

出席者（敬称略）：森田，丸井（代理：渡部）、吉岡、寶、緑川（代理：高井）、植松、桑野、中野晋、廣岡、西上、飯高、釜井、平石、野上，小林、牛山、真木（代理：関口）、横松，中島（所長：オブザーバー）、井口（オブザーバー）、事務局：小林、池田、織田

配付資料：

- 1 平成 22 年度第 2 回京都大学防災研究所自然災害研究協議会議事録（案）
- 2 京都大学防災研究所自然災害研究協議会委員名簿・出席者名簿
- 3 地区部会報告及び平成 23 年度の計画
資料 3-1 北海道地区、3-2 東北地区、3-3 関東地区、3-4 中部地区、
3-5 関西地区、3-6 西部地区
- 4 平成 22 年度決算及び平成 23 年度予算案
- 5 全体活動計画
- 6 突発災害調査研究について
- 7 データベースについて
- 8 重点推進型共同研究採択通知
- 9 「東日本大震災」の経験をふまえて

- ・開会に先立ち、京都大学防災研究所長 中島正愛教授より挨拶があった。
- ・前回議事録の確認（資料 1）および出席者（代理）の確認（資料 2）と挨拶があった。

議 事：

1. 議長選出について
規程第 6 条に従い、京都大学防災研究所 寶委員が議長に選出された。
2. 平成 22 年度活動報告と平成 23 年度活動計画について
(1)地区部会報告及び平成 23 年度の計画（資料 3-1～3-6）
各地区委員より配布資料にもとづいて説明された。
(2)平成 22 年度決算及び平成 23 年度予算案（資料 4）
 - ・平成 22 年度の決算について報告があり了承された。
 - ・平成 23 年度予算案について説明がなされた。予算額および重点推進型共同研究（課題 2 件）の交付額はまだ確定していない。科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付額は 570 万円であり、データベース入力等の経費が各地区に配分される。

(3)全体活動計画（資料5）

- ・平成22年度の活動報告がなされた。
- ・平成23年度の活動計画について説明がなされた。

東日本大震災に係る緊急の共同研究として「京都大学防災研究所 特別緊急共同研究」の公募が始まるので応募していただきたい。申請期間は5月20日までの予定。

科学研究費補助金について、協議会が主導となるような新たな枠組みを検討する。

自然災害研究協議会のパンフレットを改訂する。

3. 突発災害調査研究について（資料6）

突発災害調査委員会の委員構成案について確認を行った。

- ・地震部会を地震火山部会と改める。
- ・地震火山部会に津波（平石委員）を追加し、遠地地震による津波にも対応する。
- ・突発災害調査委員会の各委員は代理の方を決めて、氏名とメールアドレスを総務・西上委員まで連絡する。
- ・昨年度はこの委員会で霧島火山噴火、東北地方太平洋沖地震、ニュージーランドの地震について対応が行われ、霧島火山噴火については平成22年度および23年度、東北地方太平洋沖地震については平成22年度の科学研究費補助金（特別研究促進費）が採択・交付された。

4. データベースについて

(1)データベース SAIGAI（資料7-1）

横松委員からデータベースの入力状況等について説明がなされた。各地区の運営委員について交代等があれば横松委員に連絡していただきたい。

(2)人材データベース（資料7-2）

各地区別に整理された名簿資料をもとに寶委員から説明がなされた。今後、リストを再点検し整理した後、全員にメール配信して、データベースとメイリングリストへの登録可否について連絡を行い、本格運用に入る。

(3)防災関連研究組織（資料7-3）

牛山委員から配布資料にもとづいて説明がなされた。

5. 平成23年度自然災害科学総合シンポジウムの開催について

第48回自然災害科学総合シンポジウムを9月13日（火）・14日（水）の2日間、キャンパスプラザ（京都駅前）において開催する。1日目に第2回協議会開催と突発災害調査報告を行い、2日目に重点推進型共同研究との連携によるシンポジウムを開催する。詳細については、今後、ワーキンググループで検討を行う。ワーキンググループは平石・能島（企画調査）、西上（総務）、横松、小林委員とする。

6. 平成23年度京都大学防災研究所共同研究について（資料8）

重点推進型共同研究として採択された課題2件について説明がなされた。交付額の確定

後に、課題番号 23N-02 の過去災害調査フォローアップ研究への配分を決定することが了承された。

7. 東日本大震災に対する協議会の対応について（資料 9）

東日本大震災に対する協議会の対応について声明を出すことが實議長より提案され、その文案が検討された。最終的に承認された声明文（本議事録の最後に添付）を協議会 HP に掲載する。

8. その他

- ・「京都大学防災研究所自然災害研究協議会申合せ」の改訂

第 3 条第 1 項に記載された、新潟大学災害復興科学センターを新潟大学災害・復興科学研究所に改める。附記として、以下を追記する。「この申合せは、平成 23 年 4 月 27 日から実施し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。」

冊子配布等：

自然災害研究協議会パンフレット、京都大学防災研究所要覧（和文、英文）、DPRI Newsletter No.59、京都大学防災研究所自然災害研究協議会規程・申合せ、「緊急報告会—東日本大震災への対応—（防災科学技術研究所）」

（文責：西上）

添付：東日本大震災に対する協議会声明文

「東日本大震災」の発生を踏まえて

平成 23 年 4 月 27 日

自然災害研究協議会

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震と大津波、その後の余震等により、多数の尊い命が失われる激甚な災害が発生しました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

自然災害研究協議会は、この大震災を踏まえて、日本全国の自然災害科学や防災学に携わる研究者のコミュニティを代表する組織として、その活動をさらに充実させ、個別・局所的な災害事象とその影響に関する研究はもとより、巨大災害・複合災害とその広域的・社会的な影響や対策に関する研究を推進していく所存です。

各研究者の自発的・独創的な研究を振興するとともに、個人や個別機関では十分に取り組めない災害とその防止軽減に関する研究の今日的課題の解決に向けた組織的・総合的な研究活動を展開致します。これまでこの分野において学術面で培ってきた知識、成果やその体系を活用し、科学技術が社会に貢献できる役割を明らかにし、現在直面している、あるいは将来起こりうる自然災害に起因する難局の克服のために尽力して参ります。